

令和元年

第2回定例会

南多摩斎場組合議会会議録第3号

10月28日(月曜日) 忠生市民センターホール

出席議員(10名)

1 番	相澤 耕太	2 番	鈴木 勇次
3 番	吉田 つとむ	4 番	佐藤 伸一郎
5 番	きりき 優	6 番	渡辺 しんじ
7 番	池田 英司	8 番	田島 きく子
9 番	岡田 旬子	10 番	大塚 智和

出席説明員

管理者	石阪 丈一	副管理者	石森 孝志
副管理者	阿部 裕行	副管理者	高橋 勝浩
副管理者	大坪 冬彦	監査委員	石田 等
会計管理者	小田島 一生		
八王子市		町田市	
市民部長	野口 庄司	市民部長	今野 俊哉
町田市		多摩市	
市民総務課長	樋口 真央	くらしと文化部長	松尾 銘造
多摩市		稲城市	
コミュニティ・生活課長	麻生 孝之	市民部長	松本 葉子
稲城市		日野市	
市民課長	森 直美	環境共生部長	小笠 俊樹
日野市			
環境保全課長	佐藤 伸彦		

出席事務局職員

事務局長	宮崎 慶三	主査	大川 直貴
主査	三森 威典	速記士	波多野 夏香

10月28日(月) 議事日程

午後2時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 第4号議案 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第5 第5号議案 令和元年度(2019年度)南多摩斎場組合会計補正予算(第1

- 号)
- 第 6 認定第 1 号 平成 30 年度 (2018 年度) 南多摩斎場組合会計決算認定について
- 第 7 行政報告 令和 2 年度 (2020 年度) 南多摩斎場組合事業運営計画について
- 第 8 行政報告 南多摩斎場受付システムの利用状況について

---

会議に付した事件

日程第 1 から日程第 8 まで

---

午後 1 時 55 分 開会

○議長（相澤耕太） これより令和元年第 2 回南多摩齋場組合議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。



○日程第 1  
会議録署名議員の指名

○議長（相澤耕太） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、南多摩齋場組合議会会議規則第 43 条の規定により、議長において次の 2 名を指名いたします。

9 番 岡田旬子議員

10 番 大塚智和議員



○日程第 2  
会期の決定

○議長（相澤耕太） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日とすることに決しました。



○日程第 3  
諸報告

○議長（相澤耕太） 日程第 3、諸報告。事務局長に諸般の報告をさせます。

宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） ご報告申し上げます。

令和元年 10 月 15 日、管理者から令和元年第 2 回南多摩齋場組合議会定例会を 10 月 28 日に招集する旨の告示がなされ、同時に付議される管理者提出の議案 3 件の送付を受けましたので、議員各位に参集通知とあわせてご送付いたしました。

次に、本定例会の招集に伴い、地方自治法第 121 条

の規定により、管理者に出席要求いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（相澤耕太） 事務局長の報告は終わりました。



○日程第 4  
第 4 号議案 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

○議長（相澤耕太） 日程第 4、第 4 号議案を議題といたします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石坂管理者。

○管理者（石坂丈一） お忙しい中、おいでいただきまして、まことにありがとうございます。

説明に入る前に、この間の台風関係で被災された方々が数多くこの地域にごぞいます。改めて被災者の皆様にお見舞いを申し上げたいと思っております。

それでは、第 4 号議案 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてご説明を申し上げます。

本議案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の改正に伴い、関係する条例 3 本の規定を一括して整理するため、制定する条例でございます。

詳しくは事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（相澤耕太） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） 管理者の補足説明を申し上げます。

主な内容としましては、地方公務員になることができず、競争試験や選考試験も受けることができない者の要件として定められていた成年被後見人及び被保佐人の規定が地方公務員法から削除されたことに伴い、当該規定を引用する南多摩齋場組合一般職の職員の給与に関する条例、南多摩齋場組合職員退職手当支給条例及び南多摩齋場組合職員の分限に関する手続及び効

果に関する条例の3本の条例について、引用箇所を削る等の改正を行うものでございます。

説明は以上となります。

○議長（相澤耕太） 管理者の説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案の質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

第4号議案を採決いたします。本案は原案のとおり決することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



○日程第5

第5号議案 令和元年度（2019年度）南多摩斎場組合会計補正予算（第1号）

○議長（相澤耕太） 日程第5、第5号議案を議題といたします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石坂管理者。

○管理者（石坂丈一） それでは、第5号議案 令和元年度（2019年度）南多摩斎場組合会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額については変更せず、歳出における項目間の増減のみを行うものでございます。

詳しくは、事務局長から説明させます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（相澤耕太） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） 管理者の補足説明を申し上げます。

補正予算書の2ページ、3ページをお開きください。

先ほど管理者が申し上げたとおり、歳入歳出額の総額に変更はございません。

歳出につきまして、議会費を4万7,000円増額、総務費を168万円減額、衛生費を163万3,000円増額するものでございます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

第1款、議会費4万7,000円の増額は、来年2月、3月に予定されている組合議員の交代による報酬の増額でございます。

第2款、総務費、項の1、総務管理費、目の1、一般管理費、節の2、給料の166万8,000円の減額につきましては、派遣職員の交代によるものでございます。

同款、項の2、監査委員費、目の1、監査委員費、節の1、報酬の1万2,000円の減額につきましては、議会選出の監査委員の交代に伴う不在期間分の減額でございます。

第3款、衛生費163万3,000円の増額につきましては、敷地内の高木24本が伸び過ぎているため緊急に枝打ちをするための業務委託料でございます。

説明は以上となります。

○議長（相澤耕太） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

第5号議案を採決いたします。本案は原案のとおり決することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



○日程第6

認定第1号 平成30年度（2018年度）南多摩斎場組合会計決算認定について

○議長（相澤耕太） 日程第6、認定第1号を議題といたします。

本件について、管理者から報告を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） それでは、認定第1号 平成30年度（2018年度）南多摩斎場組合会計決算についてご説明申し上げます。

組合会計の収支につきましては、斎場の安定的な運営と適正な予算執行に努め、歳入につきましては、予算現額3億4,057万8,000円のところ、決算額は3億4,391万2,189円で行いました。

歳出につきましては、予算現額3億4,057万8,000円のところ、決算額は3億2,964万6,380円で行いました。その結果、1,426万5,809円を翌年度へ繰り越す決算となりました。

なお、火葬件数につきましては、平成29年度より142件多い年間7,376件、1日平均では24.5件、火葬炉の稼働率は90.8%で行いました。また、式場利用につきましては、年間867件、式場の利用率は96.3%で行いました。

決算の概要につきましては、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（相澤耕太） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） 管理者の補足説明を申し上げます。

平成30年度（2018年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算の概要につきまして、ご説明いたします。

決算書の3ページをお開きください。

歳入歳出決算額につきましては、管理者が先ほど申し上げましたので省略させていただきます。

12、13ページをお開きください。

個別の歳入歳出の内容につきまして、平成30年度南多摩斎場組合会計歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金2億2,625万6,525円は、組織市からの負担金でございます。

各市の負担内訳は、備考欄に記載のとおりでございます。

第2款、使用料及び手数料、項の1、使用料、目の1、斎場使用料1億304万円の内訳でございますが、組織市外の死亡者の方で12歳以上479体、胎児等13体の組織市外火葬室使用料と、式場867件、通夜の待合室609件、霊安室1,284件分の使用料でございます。

次に、目の2、総務使用料45万6,810円は、売店使用料、職員駐車場使用料などでございます。

第3款、財産収入163円は、職員退職手当基金積立金利子でございます。

次のページ、14、15ページをお開きください。

第4款、繰越金1,324万4,275円は、平成29年度からの繰越金でございます。

第5款、諸収入91万4,416円は、預金利子と空きビン売却料、売店電気代などでございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出について、主な項目をご説明いたします。

16、17ページをお開きください。

第1款、議会費でございます。

節の1、報酬212万4,000円は組合議員の報酬でございます。

節の10、交際費5,000円は、組合議会議員親族に対する議長からの香典でございます。

節の11、需用費11万6,512円は、議会会議録の印刷製本費などでございます。

節の12、役務費10万440円は、議会会議録の筆耕翻訳料でございます。

第2款、総務費、項の1、総務管理費でございます。

節の1、報酬653万5,448円は、正副管理者及び嘱託職員2名の報酬でございます。

節の2、給料、節の3、職員手当等、及び節の4、共済費は、職員5名の人件費でございます。

節の7、賃金185万8,710円は、斎場事務に従事していた臨時職員の賃金でございます。

節の10、交際費5,000円は、組合議会議員親族に対する管理者からの香典でございます。

次に、18、19ページをお開きください。

節の11、需用費54万7,513円は、事務用消耗品費、火葬許可証やパンフレットの印刷製本費などでございます。

節の12、役務費27万7,054円は、電話代、郵便料などの通信運搬費、自動車の保険料などでございます。

節の13、委託料316万9,340円の主なものでございますが、インターネット受付システム保守点検業務委託料、地方公会計支援業務委託料、町田市への会計事務委託料で、その他は備考欄に記載のとおりでございます。

節の14、使用料及び賃借料129万7,877円は、複写

機、電話機の借上料などでございます。

節の18、備品購入費54万8,964円は、斎場受付システム緊急対応用端末等で、緊急対応の必要があったため需用費からの流用で対応いたしました。

節の19、負担金補助及び交付金9万8,450円は、都市公平委員会負担金でございます。

節の25、積立金75万7,000円は、職員退職手当基金積立金でございます。

次に、項の2、監査委員費30万円は、監査委員の報酬でございます。

次のページ、20、21ページをお開きください。

第3款、衛生費、項の1、保険衛生費でございます。

節の11、需用費1億1,042万6,864円の主なものでございますが、火葬台車保護剤などの火葬業務用品や、待合室で使用のお茶、トイレトーパーなどの消耗品費、火葬用の灯油などの燃料費、電気料、上下水道料の光熱水費や修繕料でございます。修繕料の主なものでございますが、主燃炉N煉瓦修繕、火葬炉台車ブロック交換修繕、火葬棟外壁修繕などでございます。

節の12、役務費29万9,746円は、待合棟、式場棟のカーテン洗濯手数料、及び建物の損害保険料でございます。

節の13、委託料1億2,138万9,759円は、火葬業務及び火葬棟、待合棟、式場棟の維持、管理にかかる委託料でございます。

主なものでございますが、火葬業務委託料6,428万1,600円、待合室接待業務委託料1,361万1,258円、清掃業務委託料1,020万6,000円、警備・受付業務委託料894万2,400円で、その他は備考欄に記載のとおりでございます。

節の14、使用料及び賃借料58万2,156円は、トイレ防臭器の借上料などでございます。

節の18、備品購入費10万602円でございますが、除草清掃作業用のブロアー等で、故障等により緊急対応の必要があったため需用費からの流用で対応しております。

次のページ、22、23ページをお開きください。

第4款、公債費でございます。

23ページの備考欄にありますように、式場棟増築工事費地方債償還元金が3,526万円、同じく利子が26万4,800円で、これをもって償還は全て完了しております。

続きまして、第5款、予備費でございます。予備費は使用することがございませんでした。

以上が平成30年度（2018年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算の概要でございます。

説明は以上でございます。

○議長（相澤耕太） 管理者の説明は終わりました。

監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、報告をお願いいたします。

石田監査委員。

○監査委員（石田等） 平成30年度（2018年度）南多摩斎場組合会計歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を申し上げます。

令和元年8月22日、南多摩斎場において、池田英司監査委員とともに決算審査を行いました。

審査に当たりましては、南多摩斎場組合管理者から提出されました決算書及び関係書類に基づき、歳入歳出関係の諸帳簿を照合審査いたしました。その結果、決算計数はいずれも符合しており、誤りのないことを確認いたしました。

さらに、予算の執行につきましては、予算書に定められました目的に従い、適正に執行されていることを認めました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（相澤耕太） 監査委員の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案の質疑を許可します。

3番 吉田つとむ議員。

○3番（吉田つとむ） 決算書の21ページですけれども、13番目の委託料の中の上から2行目の待合室接待業務委託料とあるんですけれども、皆さんから聞かれる点が、ここで時間がかかったときのことで、個人としては、飲食ができたり、あるいはパンとか菓子類とか、そのようなものを購入できるような形はどのようになっているんだろうかというお話で、改めて言われると、自分は全然利用したことがないので、どうだったのかなと思います。それが1点。

同じ行の一番下のところ、倒木松他災害対策中木緊急剪定業務委託料、これは昨今の風害とか、雨の害とか、そういうものによる被害によって発生しているものなのか、それとも年期的なもので1回限りのことなのか、その点をお尋ねします。

3点ですので、もう1点あります。もう1点は、別の資料で決算資料の1ページなんですけれども、各市

の月別死亡者数、このところの南多摩斎場利用件数というのがありますが、これは当市だけのことを聞きま  
すけれども、当市の利用率が88.6%とあるんですけれ  
ども、町田市の場合はここ1カ所しかないんですけれ  
ども、残りの11.4%の人たちがどこに行かれていますか  
というのわかっていますか。特に私は南地区に住ん  
でいるので、前から管理者にお尋ねしたりしているん  
ですが、ほかのところとの兼ね合いはどうなのかと聞  
かれているものですから、改めて10%以上おられる方  
がどのあたりに分布しているのかというのわかっ  
ていますでしょうか。

以上3点です。よろしくお願ひします。

○議長（相澤耕太） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） 3点ご質問をいただきました。

まず、1点目の決算書21ページにあります待合室接  
待業務委託、この業務の内容ですが、待合室は13室ご  
ざいます。それとか遺族控え室、そういったものの湯  
茶等の準備とか片づけ、清掃等を行う業務でありまし  
て、いわゆる飲食に対して対応する業務委託ではござ  
いません。

なお、当斎場では委託業務として売店経営をしてお  
りまして、前日15時までにご注文いただければ、ケー  
タリング等の対応はするということになっており  
ますし、カップラーメン、乾き物等の販売であれば、  
そこで売っているというふうになっておりますので、  
どうぞご利用いただきたいと思ひます。

2点目のご質問、倒木松等、災害緊急対応のこと  
ですが、これは覚えていらっしゃる方もいらっしゃる  
と思ひますが、昨年10月1日に台風で突風が吹きまし  
て、そのときかなり松とシラカシ、これは駐車場と  
通路の間や、南多摩斎場からこころのホスピタルに  
行くほうの通路沿いにあります樹木、合わせて15本に  
ついて、1本伐採、1本剪定、これを緊急対応で措置  
いたしたというものでございます。

それから、最後のご質問の利用率、例えば町田で  
言うと88.6%だけれども、残りの11.4%はどこでや  
っているかというご質問については、申しわけござい  
ません。私どもには資料がございませんし、また、ち  
よつと知り得る立場にないので、私どもは、その資  
料は持っておりません。

以上です。

○議長（相澤耕太） 3番 吉田つとむ議員。

○3番（吉田つとむ） 特に3番目の点は皆さん方

切実な要望が背景にあるので、管理者はよくご承知  
だと思ひますけれども、ほかの市を見ても、八王子市  
さんとかは別個にお持ちなので、この数字はわかり  
やすいんですけれども、それぞれ違うパーセントで  
利用されているからいろんな事情があるんだなとい  
うことが理解できますし、それが数字としてわかっ  
ていけばなということでお尋ねいたしました。こ  
ちらでは資料がないということですので、改めて考  
えます。

それから、倒木のことはわかりました。

町田市のことなんですけれども、利用できる範囲  
のものが、いわゆる乾き物というんですか、その  
範囲のことだということは理解しましたが、いろ  
んな需要が、特にさっきの利用率なんかも90  
何%というようなので、待ったり、あるいはこ  
こまで来るのに時間がかかるので、いろ  
んな要望があるという背景のもとに質  
疑をさせていただきました。

以上で終わります。

○議長（相澤耕太） 2番 鈴木勇次議員。

○2番（鈴木勇次） 数字について具体的にお聞  
きするものではないんですけれども、組合の議  
員として初めて私も任命されたものですから、  
最初の説明のときに、利用率等を含めまして、  
今後の斎場の方向を改めて検討しなければなら  
ない時期にあるんですよという説明をいた  
されました。

それで、今の話にも出てきたんですが、利用率  
のことが非常に気になっているところなんです。  
火葬場のほうとしては90%ちょっと、それ  
から式場のほうとしては95%近くというこ  
とで、マクロ的にはそういうことで1割とか  
0.5%あるのかなというふうに見るん  
ですけれども、現実には、利用者に日にちを  
変更していただくとか、一定時間待って  
いただくとか、そういう件数がどれくらい  
発生しているのかということと、人口の  
関係はここに示されているんですけれど  
も、葬儀が発生する予測というのはな  
かなかつげたいんですけれども、人口  
との関係は余りないのかなと思ひ  
ますので、今後の葬儀の発生件数、  
葬儀の形態も変化をしております。  
1日葬だとか、家族葬だとか、そ  
ういうこともふえておりますので、  
斎場利用の動向が今後どうな  
っていくのかなということについて  
研究をしていらっしゃるのか、  
その辺のところを伺いたい  
なと思ひしているところなんです。

今後、この斎場をどうしていくのか、各市  
にある部分もあるんですけれども、  
大きな役割を担っているところ  
ですので、そういう問題について、  
議会での議論

だとか、あるいは事務局サイドの予想数値というところまではなかなか出しがたいんですけども、研究等が進められているかどうかだけお伺いしておきたいと思います。

○議長（相澤耕太） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） 今後の式場というより、火葬のあり方といいますか、件数といいますか、そういったものは内々で今検討を進めているところでございます。かつての資料でいいますと、2035年から2040年程度が死亡者数のピークになるという数値が出ておまして、2013年度比の大体1.7倍になるという数値も挙がっております。

現在、1日火葬上限が27件のところ、25.幾つですからかなりマックスになっているので、それを構成5市の方々の死亡者の責任を持つということになると、どうしても火葬増を検討せざるを得なくなるということでございますが、反面、南多摩斎場組合構成市の5市の中には八王子市斎場や日野市営火葬場もございしますので、そういうところとあわせて、どの程度需要を満たしていけるのかということ、今後、構成市の皆様と検討を進めてまいりたいということで、現在、内部調整を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（相澤耕太） 済みません、最初の質疑のほうの答弁、どのくらい予定変更させているケースがあるのかということ。

宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） まず、予定変更というより、例えば、インターネットなり電話で予約してきますので、それが予定変更なのか、最初から先をとっているのかというのは、済みません、私どもはわかりません。何日待っているというようなことは、実は統計としてはとっていないし、とれない状況でございます。

ただ、具体的な話ですけれども、きょうの8時半現在の状況ですけれども、火葬は、きょうの火葬からあいているというようなことでございまして、これは時間さえ選ばなければどこでも入れるという状況はございます。ただ、これは時期によって大分違いますので、時期によっては3日先まで埋まっているということもございます。

ということで、それが待ち日数なのか希望したのかというのは、なかなか統計上難しいが、現在は、火葬については、お待ちいただくことはない状況です。

それから、式場に関しては、第一式場はきょうもあいているという状況ですが、第二、第三は結構埋まっています、第二式場に関しては、次に使えるのが11月4日、第三は11月7日という状況になっております。

以上です。

○議長（相澤耕太） 2番 鈴木勇次議員。

○2番（鈴木勇次） あわせて、わかれば結構なんですけども、都市部と田舎とは利用率が随分違うんだと思うんですけども、こうした都市部における利用率で火葬場における90%、あるいは斎場における95%というのはどれぐらいの位置を占めているのか、かなり高いものなのかということで、統計みたいなものをとったことはございますでしょうか。

○議長（相澤耕太） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） 今のご質疑というのは、南多摩斎場の90何%というのが高いほうか、低いほうなのか……。

○議長（相澤耕太） 2番 鈴木勇次議員。

○2番（鈴木勇次） はい。

○議長（相澤耕太） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） これは、済みません、ちょっと稼働率の調査まではしていませんが、ただ、率直に言って、最大件数に、ほぼコンマの数値に近づいていますので、絶対値としては高いところだというふうに考えております。

あと、地方の都会の差というのは、済みません、私はちょっとわかりかねます。

○議長（相澤耕太） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

認定第1号 平成30年度（2018年度）南多摩斎場組合会計決算認定についてを採決いたします。本件は原案のとおり認定することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相澤耕太） ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり認定されました。



◇

○日程第7

行政報告 令和2年度(2020年度)南多摩斎場組合  
事業運営計画について

○議長(相澤耕太) 日程第7、行政報告、令和2年度(2020年度)南多摩斎場組合事業運営計画についてを議題といたします。

本件について、管理者から報告を求めます。

宮崎事務局長。

○事務局長(宮崎慶三) それでは、令和2年度(2020年度)南多摩斎場組合事業運営計画につきまして、資料でご説明させていただきます。

お手元の資料をごらんください。

青色で示しているところが令和2年度の計画となります。

まず、令和元年度の火葬件数の見込みですが、最近の火葬件数増傾向を見て、平成30年度実績の約3%増となる7,608件を見込んでおります。令和2年度につきましては、これに死亡者増加率2%を加算して7,659件としました。1日当たりの平均火葬室稼働件数は約25.6件となります。

次に、表中段の式場別利用件数でございます。第一式場につきましては、昨年10月から今年9月までの直近1年間の実績の94%に稼働日数を案分して261件、第二、第三式場につきましては、直近1年間の実績で298件を見込んでおります。

一番下でございます霊安室の利用件数につきましては、直近1年間の実績の98%で1,261件を見込んでおります。

説明は以上でございます。

○議長(相澤耕太) 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの行政報告に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(相澤耕太) これをもって質疑を終結いたします。

◇

○日程第8

行政報告 南多摩斎場受付システムの利用状況について

○議長(相澤耕太) 日程第8、行政報告、南多摩斎

場受付システムの利用状況についてを議題といたします。

本件について、管理者から報告を求めます。

宮崎事務局長。

○事務局長(宮崎慶三) それでは、南多摩斎場受付システムの利用状況についてご報告いたします。

お手元の資料をごらんください。

火葬や式場の利用申し込みをインターネットで24時間受け付け可能とした斎場受付システムを昨年10月1日から運用を開始し、1年間が経過しました。

この間のシステム利用による火葬申し込み状況ですが、開始当初の2018年10月では38.83%だったシステム申込率ですが、11月からは50%を超え、2019年8月には60%を超えるに至っております。

年度ごとの総数で言うと、2018年度は53.07%、2019年度が60.08%となっております。従来寄せられておりました電話しても話し中であつながらないというご意見の解消もある程度されているかと考えております。

次に、式場申し込み状況ですが、こちらはおおむね50%前後で、ほぼ横ばいとなっております。これは葬祭業者のほうで葬家と面談しながら電話予約をするといった局面が多いことを反映しているかと考えております。

また、このシステム利用の前提であるシステム利用登録事業者数ですが、毎月ふえ続けており、2019年9月末現在で、南多摩斎場利用の葬祭事業者数の52.24%が登録しております。

これからもシステム申込率を向上させるため周知に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○議長(相澤耕太) 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの行政報告に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(相澤耕太) これをもって質疑を終結いたします。

以上で行政報告を終わります。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

本定例会に付議された案件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じたいと思います。

これをもって令和元年第2回南多摩斎場組合議会定例会を閉会いたします。

午後 2 時32分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 相 澤 耕 太

署名議員 岡 田 旬 子

署名議員 大 塚 智 和